

# 不動産特定共同事業法に係る変更許可（借入併用型）取得のお知らせ

～不動産投資事業における資金調達スキームの多様化の一環として申請～

この度、株式会社TRIAD（トライアド）（本社：東京都港区 / 代表取締役：倉持正之）は、不動産特定共同事業法にかかる「借入併用型」約款追加につきまして、2023年3月1日付で認可を取得いたしましたことをご知らせいたします。

また、本認可取得と同日付で、当社が不動産クラウドファンディングの募集を委託している「COZUCHI」を運営するLA ETOLI株式会社（本社：東京都港区 / 代表取締役：武藤 弥）も同様の許可を取得いたしました。これにより「COZUCHI」にて、より多様な不動産投資案件のファンド組成が可能となります。

元来、不動産を取得する際は、住宅ローンやアパートローンなどに代表される不動産担保ローンの利用が一般的となっております。ローンを利用することで不動産に投下する自己資金を抑えることができ、株式やその他の金融資産への投資を行うことで、ポートフォリオバランスを高める効果が期待されます。

不動産に投資する金融商品「J-REIT」や不動産ファンド、その他さまざまな不動産投資事業においても、ローンが広く利用されており、事業者には、レバレッジ効果を最大限に活用することで自己資本利益率を高め、投資家への利益配当を最大化することが求められます。

当社は、これまで「COZUCHI」を通じて、多くの投資家の皆様より出資をいただき不動産投資事業を行なってまいりました。これまでは投資案件に融資を利用しておりませんでしたが、本認可取得により今後は資金調達の一部にローン利用が適うため、レバレッジ効果による投資リターンの向上、高額案件への取り組み、リファイナンスによるファンド上の出口戦略の構築が期待できます。これにより当社の不動産投資事業において、これまで以上に多様な不動産の取得およびファンド組成が可能となります。

今後も、当社のミッションである「お金と不動産をカラフルに」の実現のため、新たな不動産投資事業の在り方を模索し続けるとともに、投資家の皆様により多くの投資機会を提供してまいります。

---

株式会社TRIADのプレスリリース一覧

[https://prtimes.jp/main/html/searchrlp/company\\_id/53249](https://prt看mes.jp/main/html/searchrlp/company_id/53249)

---

【お問い合わせ先】

〒107-0062

東京都港区南青山2-26-1 D-LIFEPLACE南青山2階

株式会社TRIAD（トライアド）

広報担当：岩井

TEL：090-9582-6833

MAIL：iwai@triad.company

URL： <https://triad.company/>